

## 一般競争入札公告

次のとおり一般競争入札に付します。

令和4年7月14日（木）

長岡赤十字病院

院長 川嶋 禎之

### 1. 競争入札に付する事項

郵便又は信書便による入札の参加 可  否

#### (1) 件名

長岡赤十字病院不動産（土地）処分

#### (2) 対象不動産

##### ア 土地

No.	所在及び地番	地目	面積（㎡）
1	長岡市中島2丁目90番	宅地	571.17 ㎡
2	長岡市千歳3丁目391番2	宅地	163.32 ㎡
3	長岡市水道町3丁目2386番地10、 同2387番地6（2筆で1区画）	宅地	159.23 ㎡

※上記No. 1～3については、それぞれで開札を行うこと。

※No. 3については、令和5年4月1日から令和5年5月31日の期間での引渡しを予定していること。

### 2. 競争入札参加資格

#### (1) 競争入札に参加することができない者

ア 当該契約を締結する能力を有しない者

イ 破産手続き開始の決定を受けて復権を得ない者

ウ 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第32条第1項各号に掲げる者

エ 次の各号の一に該当する事実があった後2年を経過しない者

(ア) 契約の履行に当たり、故意に工事、製造その他の役務を粗雑に行い、又は物件の品質若しくは数量に関して不正の行為をした者

(イ) 公正な競争の執行を妨げた者又は公正な価格を害し、若しくは不正の利益を得るために連合した者

(ウ) 落札者が契約を結ぶこと又は契約者が契約を履行することを妨げた者

(エ) 監督又は検査の実施に当たり、職員の職務の執行を妨げた者

(オ) 正当な理由がなくて、契約を履行しなかった者

(カ) 競争に参加する者に必要な資格の審査に当たり、虚偽の申請をした者

(キ) 前各号の規定により一般競争に参加できないこととされている者を契約の締結又は契約の履行に当たり、代理人、支配人その他の使用人として使用した者

(2) 公告の日から開札の時までの期間に、「日本赤十字社指名停止等の措置基準」に基づき、日本赤十字社から、又は新潟県内で行われた不正行為等に基づき、新潟県若しくは国から指名停止等の措置を受けていないこと。なお、新潟県及び国において同一の不正行為等によって指名停止期間が異なる場合は、そのうち早期に指名停止が終了する期間を対象とした上で、上記公告の日から開札の時までの期間に指名停止の措置を受けていないこと。

(3) 会社更生法（平成14年法律第154号）に基づき更生手続き開始の申立てがなされている者又は民事再生法（平成11年法律第225号）に基づき再生手続き開始の申立てがなされている者でないこと。

(4) 警察当局から暴力団員が実質的に経営を支配している事業者又はこれに準ずるものとして排除要請があり、当該状態が継続している者でないこと。

### 3. 入札手続等

#### (1) 担当部局

所在地：〒940-2085

新潟県長岡市千秋2丁目297番地1

施設名：長岡赤十字病院

担当者：管財課 施設係 西 和也

TEL : 0 2 5 8 - 2 8 - 3 6 0 0

FAX : 0 2 5 8 - 2 8 - 9 0 0 0

Email : kanzai@nagaoka.jrc.or.jp

(2) 入札説明書等の配付期間及び場所

期 間： 令和4年7月14日（木）～令和4年7月26日（火）  
土曜、日曜及び祝日を除く  
9時00分～16時30分まで（12時00分～13時00分を除く）

場 所： 上記3（1）に同じ。

(3) 入札参加表明書の提出期間及び場所

期 間： 令和4年7月14日（木）～令和4年7月27日（水）  
土曜、日曜及び祝日を除く  
9時00分～16時30分まで（12時00分～13時00分を除く）

場 所： 上記3（1）に同じ。

(4) 入札及び開札の日時、場所並びに入札書の提出方法

日 時： 令和4年9月1日（木）10時00分から  
場 所： 〒940-2085 新潟県長岡市千秋2丁目297番地1  
長岡赤十字病院2階 第二応接室

提出方法： 入札書は上記日時、場所にて持参により提出すること。郵送等による入札は認めない。

4. その他

(1) 入札保証金及び契約履行保証

ア 入札保証金 免除とする。

イ 契約履行保証 免除とする。

(2) 入札の無効

本公告に示した競争入札参加資格のない者の入札、一般競争入札参加表明書等その他提出書類に虚偽の記載をした者の入札及び入札に関する条件に違反した入札は無効とする。

(3) 落札者の決定方法

予定価格以上であって、最高価格で有効な入札を行った者を落札者とする。

(4) 手続きにおける交渉の有無 無。

(5) 契約書作成の要否 要。

契約の相手方と協議のうえ作成すること。

(6) 関連情報を入手するための照会窓口

上記3(1)に同じ。

(7) 本件競争入札に参加する資格があると確認された者に、経営、資産、信用の状況の変動により契約の履行がなされないおそれがあると認められる事態が発生したときは、当該資格の確認を取り消すことがある。

(8) 詳細は入札説明書による。